

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定による
特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

第4期山梨市特定事業主行動計画（令和4年度～令和7年度）取組状況

1. 職員の仕事と生活の調和の推進

①年次休暇取得日数 目標値：12日以上 達成期限：令和7年度

	令和5年度	令和6年度
平均取得日数	11.1日	11.5日

2. 男性職員の育児や介護など家庭生活への積極的な参画

①配偶者出産休暇取得率 目標値：100% 達成期限：令和7年度

	令和5年度	令和6年度
取得率	100.0%	50.0%

②男性の育児参加休暇取得率 目標値：100% 達成期限：令和7年度

	令和5年度	令和6年度
取得率	80.0%	50.0%

③男性の育児休業取得率 目標値：85% 達成期限：令和7年度

	令和5年度	令和6年度
取得率	60.0%	50.0%

3. 女性職員の活躍推進に向けた体制整備

①管理職（課長補佐以上）に占める女性比率

目標値：34% 達成期限：令和7年度

	令和5年度	令和6年度
比率	31.1%	25.8%